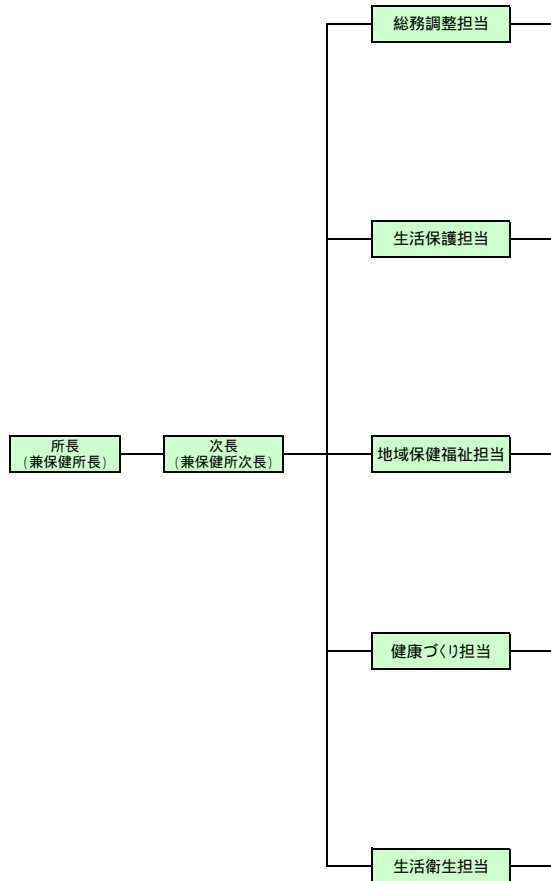


(2) 機構

組織・事務分掌(平成27年度)



- (1) 防災行政無線の管理運用に関すること。
- (2) 地域保健、地域医療および地域福祉の総合推進に関すること。
- (3) 地域保健、地域医療および地域福祉に係る市町相互間および関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) 地域の保健、医療および福祉の連携の推進および調整に関すること。
- (5) 地域の医療福祉の推進および調整に関すること。
- (6) 介護保険制度に関すること。
- (7) 地域保健、地域医療および地域福祉に係る情報および統計に関すること。
- (8) 地域保健、地域医療および地域福祉に係る調査研究に関すること。
- (9) 医療機関従事者に関すること。
- (10) 病院および診療所に関すること。
- (11) 医療機関等の指導に関すること。
- (12) 地域の在宅医療の推進および調整に関すること。
- (13) 地域保健、地域医療および地域福祉に係る広報および啓発に関すること。
- (14) 地域保健従事者に係る研修に関すること。
- (15) リハビリテーションに関すること。
- (16) 生活保護に関すること。
- (17) 社会福祉事業に関すること。
- (18) 地域福祉活動の指導育成に関すること。
- (19) 民生委員児童委員および主任児童委員に関すること。
- (20) 遺族戦傷病者等の援護に関すること。
- (21) 児童福祉に関すること。
- (22) 知的障害者福祉に関すること。
- (23) 身体障害者福祉に関すること。
- (24) 発達障害支援に関すること。
- (25) 障害者の自立支援に関すること。
- (26) 老人福祉に関すること。
- (27) 母子家庭、寡婦および父子家庭の福祉に関すること。
- (28) 配偶者からの暴力による被害者等の保護に関すること。
- (29) 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当および経過的福祉手当に関すること。
- (30) 青少年施策の推進および関係機関等との連絡調整に関すること。
- (31) 災害救助に関すること。
- (32) 母子保健に関すること(児童福祉法に規定する事務を含む。)
- (33) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。
- (34) 特定疾患等に関すること。
- (35) 市町の保健事業に係る連絡調整、技術的助言および必要な援助に関すること。
- (36) 保健医療関係教育機関在学者等の現地研修に関すること。
- (37) 中国残留邦人等に関すること。
- (38) 健康増進に関すること。
- (39) 栄養改善に関すること。
- (40) 歯科保健に関すること。
- (41) 後天性免疫不全症候群、結核、感染症その他の疾病の予防に関すること。
- (42) 予防接種に関すること。
- (43) 感染症の診査に関する協議会に関すること。
- (44) 調理師およびふく調理師に関すること。
- (45) 栄養士に関すること。
- (46) 旅館業、興行場および公衆浴場に関すること。
- (47) 理容所、美容所およびクリーニング所に関すること。
- (48) 水道に関すること。
- (49) 第45号から前号までに掲げるもののほか、生活衛生に関すること。
- (50) 家庭用品の安全に関すること。
- (51) 食品衛生に関すること(特定の食品等製造等施設の監視指導等に関するものを除く。)
- (52) ふく取扱施設に関すること。
- (53) 化製場等に関すること。
- (54) 食鳥処理に関すること。
- (55) 狂犬病の予防ならびに犬および猫の引取りに関すること。
- (56) 飼養動物の保護および管理に関すること。
- (57) 薬事に関すること。
- (58) 麻薬および向精神薬に関すること。
- (59) 毒物および劇物に関すること。
- (60)